

# 半期報告書

(第17期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

コムシート株式会社

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

(941689)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	4
4. 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1. 業績等の概要 .....	5
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	7
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 経営上の重要な契約等 .....	8
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1. 主要な設備の状況 .....	9
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1. 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	13
(5) 大株主の状況 .....	14
(6) 議決権の状況 .....	14
2. 株価の推移 .....	15
3. 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1. 中間連結財務諸表等 .....	17
(1) 中間連結財務諸表 .....	17
(2) その他 .....	44
2. 中間財務諸表等 .....	45
(1) 中間財務諸表 .....	45
(2) その他 .....	64
第6 提出会社の参考情報 .....	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	66

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 石井 博規
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5217-5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 溝口 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5217-5814
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 溝口 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	374,782	651,302	661,846	942,254	1,403,326
経常利益又は経常損失（△） （千円）	4,818	△2,621	△302,010	17,022	34,444
中間（当期）純利益又は中間 （当期）純損失（△）（千円）	1,285	△68,403	△245,520	△25,223	△167,128
純資産額（千円）	963,658	843,300	1,140,162	936,086	1,424,788
総資産額（千円）	1,153,378	1,159,495	2,094,036	1,385,999	1,726,909
1株当たり純資産額（円）	32,121.96	28,501.97	30,559.53	31,202.88	38,814.55
1株当たり中間（当期）純利益 金額又は1株当たり中間（当 期）純損失金額（△）（円）	42.85	△2,283.55	△6,576.33	△840.78	△5,351.72
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	83.6	73.3	54.4	67.5	83.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	17,396	△87,941	△73,543	74,119	△72,137
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△37,893	13,162	△53,766	△200,120	△174,858
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	40,000	△117,523	507,000	100,000	587,381
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	712,673	474,868	1,387,246	667,170	1,007,555
従業員数（人）	40	47	62	39	55

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期中、第17期中、第15期及び第16期における潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。  
また、第15期中は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	374,782	656,710	659,410	994,630	1,403,996
経常利益又は経常損失（△） （千円）	10,600	84,237	△72,578	53,546	94,938
中間（当期）純利益又は中間 （当期）純損失（△）（千円）	4,287	△16,408	△82,234	△3,827	△191,472
資本金（千円）	314,250	314,250	663,000	314,250	663,000
発行済株式総数（株）	30,000	30,000	37,500	30,000	37,500
純資産額（千円）	966,661	923,719	1,363,920	957,482	1,446,154
総資産額（千円）	1,118,002	1,232,991	2,184,321	1,375,561	1,731,371
1株当たり純資産額（円）	32,222.04	30,961.97	36,532.94	31,916.10	38,735.60
1株当たり中間（当期）純利益 金額又は1株当たり中間（当 期）純損失金額（△）（円）	142.93	△547.77	△2,202.66	△127.57	△6,131.25
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	86.5	74.9	62.5	69.6	83.5
従業員数（人）	39	43	45	38	51

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期中、第17期中、第15期及び第16期における潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

また、第15期中は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、オンラインゲーム事業及びコミュニティ事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が2社増加しました。

これは、オンラインゲームの配信・運営サービスとオンラインゲームのファンに複合施設や各種媒体の運営を通じたコミュニティ活動の支援サービスが有機的な相乗効果を生み出し、今後の事業展開が見込まれること等から判断したものであります。

また、新たな事業部門に進出したことにより当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載の通りであります。

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サイカンゲームズ	東京都千代田区	200	オンラインゲーム事業	100	—
(連結子会社) ㈱セカンドファクトリー	東京都千代田区	75	コミュニティ事業	100	—

- (注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 上記の連結子会社㈱サイカンゲームズ、㈱セカンドファクトリーは特定子会社に該当します。  
 3. 当中間連結会計期間において連結子会社であった㈱エパーワークス及び関連会社であった㈱ホーゲットは当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社及び関連会社でなくなりました。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
モバイル事業	45
オンラインゲーム事業	11
コミュニティ事業	6
合計	62

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数が前連結会計年度に比し、7名増加したのは、事業の拡大により人員の強化を図ったことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	45
----------	----

- (注) 従業員数は就業人員であります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰などの懸念材料はありましたが、企業収益改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しにより、引き続き緩やかな景気回復の基調を持続しております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、携帯電話では第3世代、第3.5世代など高速データ通信が可能な端末の割合がさらに上昇し、大容量コンテンツの配信が加速するとともに、パケット定額制が普及し、端末の多機能化と合わせて、ユーザーの利用用途も拡大しています。また、インターネットを経由したデジタルコンテンツの流通量は増加傾向にあり、今後もさらなる拡大が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、既存のモバイル事業においては各携帯公式サイトを充実させると共に、7月にオンラインゲーム事業子会社である株式会社サイカンゲームズ（以下 サイカンゲームズ）、8月にコミュニティビジネスに特化した子会社である株式会社セカンドファクトリー（以下 セカンドファクトリー）の設立を行うなど、当社の経営理念である「新たなエンターテインメント・コミュニティの創造」の実現に向け、積極的な投資を行い、事業の一層の発展を図ってまいりました。

また、連結子会社である株式会社エバーワークス及び持分法適用関連会社である株式会社ホーゲットの株式の譲渡、Eコマースサイト「マイニーズ」の事業譲渡を行い、経営資源の選択と集中を推進いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高661百万円（前年同期比1.6%増）、営業損失305百万円（前年同期は2百万円の損失）、経常損失302百万円（前年同期は2百万円の損失）、中間純損失245百万円（前年同期は68百万円の損失）となりました。

これらの経営成績につきましては、第2四半期に見込んでいたシステム構築売上の一部が下期にずれ込んだことや、オンラインゲーム事業でのオンラインゲーム開発遅延に伴うライセンス売上の未達に伴い当初予想を下回ったものとなりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より新事業の展開に伴い事業別セグメントの区分を変更して開示しております。

#### （モバイル事業）

主力事業であるモバイル事業は、パチンコ・パチスロをはじめとする特定ジャンルのファンに対し、着メロやアプリ等を配信する携帯公式サイトを運営しております。当事業を取り巻く環境といたしましては、貸玉料金の総額を表すパチンコ業界の市場規模は、平成18年度27兆4,550億円（注1）と、平成15年をピークに3年連続で縮小しており、パチンコ店舗数の減少とともに、パチンコ参加人口も前年度比50万人減の1,660万人（注2）となっております。（注1・注2 「レジャー白書2007」より）

このような環境のもと、当社のパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」、パチンコ・パチスロに特化した音楽配信サイト「パチメロEX」、「パチメロ大集合」につきましては、有料会員数に減少が見られました。しかしながら、特定メーカーのオフィシャルサイトである「キタックジャグラーワールド」、「パーラーオリンピア」におきましては、アプリの配信、コンテンツの拡充が予定通り推移し、かつオリジナル商品の販売も順調でありました。

以上の結果、モバイル事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高661百万円となり、前年同期と比べ、微増（前年同期比1.6%増）となりました。

#### （オンラインゲーム事業）

オンラインゲーム事業におきましては、サイカンゲームズを設立し、オンラインゲーム事業部の機能を移管しました。また、平成19年9月開催の「東京ゲームショウ2007」に出展し、韓国オンラインゲーム開発会社であるCykan Entertainment Co., Ltd.（以下 Cykan Entertainment）が開発する「PaperMan」等のPRを行いました。

当社グループの持つ経営資源をより有効に活用することを目的として、サイカンゲームズとCykan Entertainmentとの協業を進めてまいりましたが、Cykan Entertainmentにおきましてオンラインゲームの開発が遅延したことに伴い、ライセンス販売による売上は計上できませんでした。

#### （コミュニティ事業）

当中間連結会計期間に新たに立ち上げましたコミュニティ事業におきましては、セカンドファクトリーが東京秋葉原に複合施設ビル「ADスクエア」立上げの準備を開始しました。（平成19年10月16日オープン）

当事業では、「ADスクエア」でのオンラインゲーム等のコンテンツを提供する事業者等に対するイベントスペースの貸出しに加え、ネットラジオ公開録音の実施やコミュニティ参加者への場（カフェ）の提供、ツールの提供、個人々人では実現し得なかった企画のサポート等を行ってまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、フリーペーパーの創刊、複合施設の立ち上げを行いました。売上は下半期からの計上となります。

今後におきましては、モバイル事業では堅調な収益拡大を見込んでおりますが、オンラインゲーム事業のライセンス販売による売上は、10月に設立いたしました当社の孫会社である韓国のCykan Games Korea Co., Ltd. (以下 Cykan Games Korea) が12月決算のため、連結会計上におきましては当期の売上計上を今のところ見込んでおりません。

また下半期は、Cykan Games Koreaによりゲームタイトル「PaperMan」のゲームシステムの強化を進め、サイカインゲームズによる日本国内での運営テストサービスを開始いたします。さらに、海外市場におけるゲームタイトルの開拓・著作権取得・販売展開等の業容拡大に向けて、経営資源を積極的に投入いたします。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、社債発行による収入500,000千円、株式発行による収入693,905千円、無形固定資産の取得による支出192,072千円等により、前中間連結会計期末に比べ912,378千円増加（同192.1%増）し、1,387,246千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は73,543千円（前年同期は87,941千円の使用）でした。

これは主に、売上債権の減少額57,954千円、その他流動負債の増加額127,374千円があったものの、245,562千円の税金等調整前中間純損失を計上したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は53,766千円（前年同期は13,162千円の獲得）でした。

これは、有形固定資産の取得による支出75,249千円、保証金の支出70,895千円の減少があったものの、短期貸付金の回収による収入33,400千円、無形固定資産の売却による収入15,000千円、投資有価証券の売却による収入23,749千円、子会社エバーワークス社の株式売却による収入（純額）20,508千円などの増加によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は507,000千円（前年同期は117,523千円の使用）でした。

これは、短期借入による収入7,000千円、社債発行による収入500,000千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

モバイル関連事業におけるコンテンツプロバイダー部門及び求人情報関連事業につきましては、受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
モバイル事業 (千円)	661,846	101.62
オンラインゲーム事業 (千円)	—	—
コミュニティ事業(千円)	—	—
合計 (千円)	661,846	101.62

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	268,728	41.3	360,770	54.7
KDDI株式会社	—	—	146,546	22.2
ソフトバンクモバイル株式会社	—	—	80,205	12.2

### 3【対処すべき課題】

国内における携帯電話等の平成19年9月末時点の契約者数は9,933万件、そのうちインターネットに接続可能な携帯電話の契約者数は8,653万件となり、加入者全体の87.1%を占めております（電気通信事業者協会調べ）。携帯電話市場においては、各キャリアがデータ通信の高速化と様々な料金体系やサービスの提供により、ユーザーの取り込みを進めております。また、携帯電話コンテンツにおける事業者及びサイト数は多種多様を極め、今後ますますユーザー獲得は激化してまいります。

このような状況のもと、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① モバイル事業につきましては、オフィシャルサイトを運営しているメーカーとのアライアンスを強化し、実機導入時におけるタイムリーな情報や携帯アプリの配信によりユーザーのニーズに合った情報やサービスを提供し、有料会員数の維持、新規獲得を進めてまいります。

また、自社ブランドで展開するメディアについても、BtoBを含めたサービスラインナップの拡充やリニューアルを通し、よりニッチなニーズにも答えられるメディアを構築いたします。あわせて、他分野でのサイト展開も視野に入れた事業展開も検討してまいります。

② オンラインゲーム事業につきましては、7月に子会社サイカンゲームズを設立し、オンラインゲーム事業部の移管を行うことで、当事業の活発化を図りました。また10月には、サイカンゲームズの子会社にあたるCykan Games Koreaを韓国に設立し、11月にCykan Entertainmentより、オンラインゲーム開発事業の一部を同社が譲り受ける事業譲渡契約の締結を行っております。これらを基にオンラインゲームの企画開発の体制及び市場開拓の拠点を整え、業務拡大及び事業展開の基盤構築を進めております。

今後は、日本国内だけでなく世界各国のオンラインゲーム市場へ参入していく所存であり、また、引き続き優秀な人材の確保、有望なコンテンツの獲得及び技術力のあるゲーム開発会社へのM&A等を検討してまいります。さらに、オンラインゲーム・ライセンスの許諾先や開発元との連絡及びスケジュール管理を密に行い、有料サービス開始までの進捗管理やサービスの円滑な運営を図る所存であります。

③ コミュニティ事業につきましては、10月に東京秋葉原にオープンいたしました複合カフェ施設「ADスクエア（アドスクエア）」の店舗運営と、ネットラジオの配信やフリーペーパー等のメディア展開という2つの柱で運営しております。

「ADスクエア」は、1階のイベントスペース、2階のカフェ、3階のPCスペースで構成される複合施設であり、オンラインゲームユーザー同士、あるいはオンラインゲームパブリッシャーとユーザー間のコミュニケーションスペースとして、幅広く利用をいただける設備と空間を準備いたしました。また、フリーペーパー「アキバドッグプラス」（発行部数1万部）につきましては、創刊準備号を9月に発刊し東京ゲームショーにおいて配布し好評を博しており、現在、定期刊行に向けて準備を進めています。ネットラジオ（番組名「ウインドボイス」）につきましては、10月より隔週でADスクエア1階のイベントスペースにおいて公開収録をしており、多くのリスナーが訪れる中、ダウンロード数も順調に増加しております。「ADスクエア」ではこれら二つの媒体を活用しつつ、秋葉原における情報発信拠点となるべく活動を開始しております。

今後は、リアル店舗である「ADスクエア」の認知度向上による稼働率の向上、レンタル収入の獲得を図っていくと同時に、フリーペーパー、ネットラジオの早期育成を図り、媒体価値の向上による広告収入の獲得に繋げていく所存でございます。

④ 当社は平成19年3月26日、上場しております名古屋証券取引所より、「不適当な合併等に係わる猶予期間入り銘柄」の指定を受けております。（猶予期間：平成19年3月30日から平成22年3月31日まで）

当社といたしましては、名古屋証券取引所の審査手順に従い、「株券上場審査基準に準じた取引所が定める基準」に適合する企業であることを明確にしてまいり所存でございます。

### 4【経営上の重要な契約等】

当社グループのCykan Games Korea Co.,Ltd.は、韓国のCykan Entertainment Co.,Ltd.のオンラインゲーム開発事業の一部を譲り受けることについて契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 5【研究開発活動】

当社グループは技術進歩の早いIT業界に属しており、特に高度化する携帯電話端末に対応するコンテンツを迅速に提供するため研究開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発は制作グループにおいて、携帯電話の公式サイトのコナー制作を中心に推進されておりますが、当中間連結会計期間における研究開発費はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱セカンドファクトリー (東京都千代田区)	コミュニティ 事業	店舗設備	66	66	6

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱セカンドファクトリー	東京都千代田区	コミュニティ 事業	店舗設備等	78	59	自己資金	平成19年7月	平成19年10月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000
計	120,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,500	37,500	名古屋証券取引所 （セントレックス）	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	37,500	37,500	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	935	935
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	145	145
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	935	935
新株予約権の行使時の払込金額(円)	168,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168,000 資本組入額 84,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年6月29日定時株主総会決議によるストックオプション制度の新株予約権について、従業員の退職により、平成18年5月22日に65個の消却を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月15日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	500	500
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,077.5	44,077.5
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月3日 到 平成24年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,077.5 資本組入額 22,039	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社が、本社債を繰上償還する場合、取得した本社債を消却する場合、および当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、当該償還日、消却日又は期限の利益喪失日以降、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>当社が、社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到達したとき以降、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。</p> <p>ただし、交付株式数に「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、当社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



(注) 1. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初44,077.5円とする。

2. 転換価額の修正

平成20年以降の毎年1月第2金曜日（以下、それぞれを「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が22,038.7円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、66,116.2円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

3. 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付発行株式数}}$$

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	37,500	—	663,000	—	648,500

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイカン	東京都千代田区二番町11番20号	20,572	54.85
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	2,100	5.60
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,930	5.14
株式会社日本テレネット	東京都豊島区東池袋4丁目21番6号	1,600	4.26
株式会社平和	東京都台東区上野2-22-9	816	2.17
福島 雄二	千葉県山武郡大網白里町	800	2.13
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	545	1.45
羽成 正己	東京都板橋区	400	1.06
佐藤 隼人	大阪府大阪市東住吉区	367	0.97
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7丁目13-10	329	0.87
計	—	29,459	78.55

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,334	37,334	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,500	—	—
総株主の議決権	—	37,334	—

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コムシード株式会社	東京都千代田区神田小川町1-3-1	166	—	166	0.44
計	—	166	—	166	0.44

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	61,000	48,200	52,000	50,200	40,000	39,000
最低(円)	35,700	34,900	40,800	38,600	34,400	30,800

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(非常勤)		李 健 希	平成19年10月29日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については霞が関監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	監査法人トーマツ
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	霞が関監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		474,868		1,387,246		1,007,555	
2. 売掛金		353,582		297,941		355,895	
3. たな卸資産		25,074		24,894		27,164	
4. その他		66,496		35,241		28,421	
貸倒引当金		△17		△18		△10	
流動資産合計		920,004	79.3	1,745,304	83.3	1,419,027	82.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	10,803	0.9	89,805	4.3	10,230	0.6
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		72,260		28,192		92,702	
(2) 商権	※2	—		96,602		118,602	
(3) その他		5,722	6.7	4,734	6.2	5,323	12.5
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		57,266		—		2,800	
(2) 保証金		—		119,222		—	
(3) その他	※4	93,438	13.0	10,174	6.2	78,222	4.7
固定資産合計		239,490	20.7	348,731	16.7	307,881	17.8
資産合計		1,159,495	100.0	2,094,036	100.0	1,726,909	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		151,574		162,979		166,664	
2. 未払金		—		188,522		41,534	
3. 賞与引当金		8,343		8,568		9,021	
4. ポイント引当金		11,121		—		853	
5. その他	※3	83,920		37,981		51,471	
流動負債合計		254,959	22.0	398,051	19.0	269,545	15.6
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		—		500,000		—	
2. 退職給付引当金		12,326		16,172		13,246	
3. 役員退職慰労引当金		48,909		19,329		19,329	
4. その他		—		20,320		—	
固定負債合計		61,235	5.3	555,821	26.6	32,575	1.9
負債合計		316,195	27.3	953,873	45.6	302,120	17.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		314,250	27.1	663,000	31.6	663,000	38.4
2. 資本剰余金		299,750	25.8	648,500	30.9	648,500	37.5
3. 利益剰余金		253,682	21.9	△153,982	△7.3	154,957	9.0
4. 自己株式		△17,355	△1.5	△17,355	△0.8	△17,355	△1.0
株主資本合計		850,327	73.3	1,140,162	54.4	1,449,102	83.9
II 少数株主持分		△7,027	△0.6	—	—	△24,314	△1.4
純資産合計		843,300	72.7	1,140,162	54.4	1,424,788	82.5
負債純資産合計		1,159,495	100.0	2,094,036	100.0	1,726,909	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		651,302	100.0	661,846	100.0	1,403,326	100.0
II 売上原価		299,512	46.0	354,811	53.6	715,432	51.0
売上総利益		351,790	54.0	307,034	46.4	687,893	49.0
III 販売費及び一般管理費	※1	354,459	54.4	612,655	92.5	719,157	51.0
営業損失		2,669	△0.4	305,621	△46.1	31,264	△2.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		57		1,208		408	
2. 受取賃借料		—		6,773		—	
3. 持分法による投資利益		449		—		45	
4. 貸倒引当金戻入益		3		—		—	
5. その他		244	0.1	223	1.2	245	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		94		—		117	
2. 株式交付費		—		—		3,594	
3. 持分法による投資損失		—		2,502		—	
4. 創立費		—		1,925		—	
5. 自己株式取得費		168		—		—	
6. 棚卸資産除却損		442		—		—	
7. その他		—	0.1	166	0.7	169	0.3
経常損失		2,621	△0.4	302,010	△45.6	34,444	△2.5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—		4,489		—	
2. 子会社株式売却益		—		62,455		—	
3. ポイント引当金戻入益		—		853		10,533	
4. 前期損益修正益		—	—	1,891	10.5	—	0.8
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	2,376		—		5,599	
2. ソフトウェア評価損		—		13,241		—	
3. 減損損失	※3	—		—		4,785	
4. 投資有価証券売却損		8,250		—		8,250	
5. 投資有価証券評価損		55,122		—		71,664	
6. 棚卸資産評価損		—	10.1	13,241	2.0	883	6.5
税金等調整前中間(当期)純損失		68,370	△10.5	245,562	△37.1	115,093	△8.2
法人税、住民税及び事業税		21,167		1,280		24,886	
法人税等調整額		14,160	5.4	—	0.2	79,730	7.4
少数株主損失		—	5.4	1,322	0.2	—	3.7
中間(当期)純損失		68,403	△10.5	245,520	△37.1	167,128	△11.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	322,086	—	936,086
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△68,403		△68,403
自己株式の取得				△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△68,403	△17,355	△85,758
平成18年9月30日 残高 (千円)	314,250	299,750	253,682	△17,355	850,327

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,267	964,354
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失		△68,403
自己株式の取得		△17,355
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△35,295	△35,295
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△35,295	△121,053
平成18年9月30日 残高 (千円)	△7,027	843,300



当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	154,957	△17,355	1,449,102
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△245,520		△245,520
連結子会社減少に伴う減少高			△62,605		△62,605
持分法適用会社減少に伴う減少高			△813		△813
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△308,938	—	△308,938
平成19年9月30日 残高 (千円)	663,000	648,500	△153,982	△17,355	1,140,162

	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	△24,314	1,424,788
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失		△245,520
連結子会社減少に伴う減少高		△62,605
持分法適用会社減少に伴う減少高		△813
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	24,314	24,314
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	24,314	△284,625
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	1,140,162

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	322,086	—	936,086
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	348,750	348,750			697,500
当期純損失			△167,128		△167,128
自己株式の取得				△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	348,750	348,750	△167,128	△17,355	513,016
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	154,957	△17,355	1,449,102

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,267	964,354
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		697,500
当期純損失		△167,128
自己株式の取得		△17,355
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△52,581	△52,581
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△52,581	460,434
平成19年3月31日 残高 (千円)	△24,314	1,424,788

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△)		△68,370	△245,562	△115,093
減価償却費		13,506	34,448	55,263
固定資産除却損		2,376	—	—
賞与引当金の減少額		△2,117	△453	△1,438
退職給付引当金の増減額		△1,397	2,926	△477
役員退職慰労引当金の減少額		△6,696	—	△36,276
貸倒引当金の増減額		△3	8	△11
ポイント引当金の増減額		250	△853	△10,016
受取利息及び配当金		△57	△1,208	△408
支払利息		94	—	117
自己株式取得費		168	—	—
棚卸資産の処分損		442	—	—
投資有価証券売却損		8,250	—	—
ソフトウェア評価損		—	13,241	—
減損損失		—	—	4,785
投資有価証券評価損		55,122	—	71,664
株式交付費		—	—	3,594
持分法による投資利益		△449	—	△45
前期損益修正益		—	△1,891	—
投資有価証券売却益		—	△4,489	—
子会社株式売却益		—	△62,455	—
売上債権の増減額		△37,923	57,954	△40,236
たな卸資産の増減額		△8,073	2,269	△9,720
その他流動資産の増減額		△26,370	△8,314	1,303
仕入債務の増減額		21,669	△3,684	36,758
その他流動負債の増加額		9,783	127,374	23,319
固定負債の増加額		—	20,320	—
その他		—	—	15,374
小計		△39,793	△70,368	△1,543
利息及び配当金の受取額		57	1,208	408
利息の支払額		△94	—	△117
法人税等の支払額		△48,110	△4,382	△70,885
営業活動によるキャッシュ・フロー		△87,941	△73,543	△72,137

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
短期貸付金の回収による収入		—	33,400	—
有形固定資産の取得による支出		△711	△75,290	△1,610
無形固定資産の取得による支出		△7,140	△239	△192,072
無形固定資産の売却による収入		—	15,000	—
投資有価証券の売却による収入		22,000	23,749	22,000
保証金の支出		—	△70,895	—
子会社エバーワークス社の株式 売却による収入 (純額)		—	20,508	—
その他		△985	—	△3,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,162	△53,766	△174,858
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	7,000	11,000
短期借入金の返済による支出		△100,000	—	△100,000
自己株式の取得による支出		△17,523	—	△17,523
株式発行による収入		—	—	693,905
社債発行による収入		—	500,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,523	507,000	587,381
IV 現金及び現金同等物の増減額		△192,302	379,690	340,384
V 現金及び現金同等物の期首残高		667,170	1,007,555	667,170
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	474,868	1,387,246	1,007,555

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社エバーワークス	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社サイカンゲームズ 株式会社セカンドファクトリー 上記については、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エバーワークスは同社株式を全部売却したことにより、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社エバーワークス
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 株式会社ホーゲット 株式会社ケイ・アイ・プランニングは、平成18年9月に同社株式を一部売却したことにより、当社の関連会社ではなくなりました。 また、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であると認められたため、当中間連結会計期間においては、持分法非適用としております。 (2) 持分法適用会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	株式会社ホーゲットは平成19年5月に同社株式を全部売却したことにより、当社の関連会社ではなくなりました。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 株式会社ホーゲット 株式会社ケイ・アイ・プランニングは平成18年9月に同社株式を一部売却したことにより、当社の関連会社ではなくなりました。 また、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であると認められたため、当連結会計年度においては、持分法非適用としております。 (2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と一致しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ② たな卸資産 (1) 商品 先入先出法に基づく原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結会社 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年 (減価償却の方法の変更) 当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 _____</p> <p>② 創立費 _____</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>(ハ) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 _____</p> <p>② 創立費 創立費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 _____</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員への退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(ハ) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p> <p>② 創立費 _____</p> <p>(ニ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	(ホ) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会は、 リース物件の所有権が借主に に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。
	(ヘ) その他中間連結財務諸表作 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	(ヘ) その他中間連結財務諸表作 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会は、 税抜方式によっております。	(ヘ) その他連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）にお ける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なりリスクしか 負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は850,327千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,449,102千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計期間末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。



表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア」は、前中間連結会計期間末は、無形固定資産として他の無形固定資産と合わせて一括して表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」の金額は109千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「保証金」は、前中間連結会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「保証金」の金額は46,136千円であります。</p> <p>「未払金」は、前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産合計の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「未払金」の金額は26,508千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,131千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,563千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,303千円
※2 _____	※2 「パチンコ倶楽部」並びに「パチメロEX」及び「パチメロ大集合」の運営主体移管に伴い、当社が継承したNECビッグロープ株式会社が情報利用者及び各携帯電話通信事業者と締結していた契約上の地位等であります。	※2 同左
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その他流動負債に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____
※4 _____	※4 _____	※4 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,174千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 61,170千円 給与手当 75,688 退職給付引当金繰入額 759 役員退職慰労引当金繰入額 3,383 賞与引当金繰入額 2,201 ポイント引当金繰入額 250 広告宣伝費 55,137	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 38,516千円 給与手当 126,315 退職給付引当金繰入額 2,124 役員退職慰労引当金繰入額 — 賞与引当金繰入額 5,859 広告宣伝費 172,917	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 128,130千円 給与手当 162,080 広告宣伝費 93,057 退職給付引当金繰入額 1,717 役員退職慰労引当金繰入額 3,383 賞与引当金繰入額 3,959 研究開発費 9,013				
※2 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 183千円 ソフトウェア 2,193	※2 _____	※2 _____				
※3 減損損失 _____	※3 減損損失 _____	※3 減損損失 当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1093 1503 1441 1599"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Eコマースサイト「マイニーズ」</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、事業用資産については部門を基準としてグルーピングを行っております。 上記資産グループを譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,785千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により評価しております。	内容	種類	Eコマースサイト「マイニーズ」	ソフトウェア
内容	種類					
Eコマースサイト「マイニーズ」	ソフトウェア					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	—	—	30,000
合計	30,000	—	—	30,000
自己株式				
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	7,500	—	37,500
合計	30,000	7,500	—	37,500
自己株式				
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,500株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 474,868千円 現金及び現金同等物 474,868	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,387,246千円 現金及び現金同等物 1,387,246	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,007,555千円 現金及び現金同等物 1,007,555

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,312</td> <td>26,874</td> <td>55,437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,312	26,874	55,437	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,484</td> <td>36,145</td> <td>46,338</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,484	36,145	46,338	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>92,333</td> <td>37,865</td> <td>54,467</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	92,333	37,865	54,467
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	82,312	26,874	55,437																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	82,484	36,145	46,338																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	92,333	37,865	54,467																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 17,174千円 1年超 39,640千円 合計 56,814千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 15,844千円 1年超 32,288千円 合計 48,132千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 17,922千円 1年超 38,280千円 合計 56,202千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 9,498千円 減価償却費相当額 8,613千円 支払利息相当額 1,191千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 10,106千円 減価償却費相当額 8,953千円 支払利息相当額 1,242千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 20,831千円 減価償却費相当額 18,790千円 支払利息相当額 2,618千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	34,627

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	18,085

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 到 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 到 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 到 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,000株
付与日	平成17年12月9日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成17年12月9日 到 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 到 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット 関連事業 (千円)	求人情報関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	650,594	707	651,302	—	651,302
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,115	—	6,115	△6,115	—
計	656,710	707	657,417	△6,115	651,302
営業費用	572,425	88,502	660,927	△6,955	653,971
営業利益又は営業損失(△)	84,284	△87,794	△3,509	840	△2,669

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
求人情報関連事業	求人情報配信等

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	モバイル事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	コミュニティ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	661,846	—	—	661,846	—	661,846
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	333	333	△333	—
計	661,846	—	333	662,179	△333	661,846
営業費用	513,471	232,901	23,925	770,297	197,170	967,467
営業利益又は営業損失(△)	148,375	△232,901	△23,592	△108,118	△197,503	△305,621

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
モバイル事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
オンラインゲーム事業	国内のオンラインゲーム運営及び海外へのサブライセンス販売等
コミュニティ事業	エンターテインメントのファン同士のコミュニティ支援事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前中間連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の全額	—	197,170	—	当社の総務人事部及び財務経理部等の管理部門に係る費用であります。

#### 4. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から2区分しておりましたが、求人情報関連事業を売却し、また、オンラインゲーム事業及びコミュニティ事業を立ち上げました。それに伴い、従来の「インターネット関連事業」を「モバイル事業」に変更し、新たに「オンラインゲーム事業」、「コミュニティ事業」と区分するものであります。なお、期中に売却しました「求人情報関連事業」につきましては、「モバイル事業」に含めております。

#### 5. 営業費用の配分方法の変更

従来、当社の管理部門等に係る費用は各セグメントのみに配分しておりました。しかし、求人情報関連事業を行っていた連結子会社㈱エバーワークスの株式売却により、求人情報関連事業から撤退しました。当中間連結会計期間より開始した事業は、100%連結子会社で行っていること、及びグループ一体として当社の管理部門等は広く当社グループの管理業務を行うことになったことから、事業の実態を反映したより適切なセグメント情報とすべく、当中間連結会計期間より当社の管理部門等に係る費用を配賦不能営業費用とすることにしました。

この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業費用は、「モバイル事業」が194,472千円減少、「消去又は全社」が194,472千円増加しております。また、「モバイル事業」において営業利益が同額増加しております。

#### 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	インターネット 関連事業 (千円)	求人情報関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,391,881	11,444	1,403,326	—	1,403,326
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,115	243	12,359	△12,359	—
計	1,403,996	11,688	1,415,685	△12,359	1,403,326
営業費用	1,307,732	141,062	1,448,794	△14,204	1,434,590
営業利益又は営業損失(△)	96,264	△129,373	△33,109	1,845	△31,264

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
求人情報関連事業	求人情報配信等

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても海外売上高がないため該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 28,501.97円 1株当たり中間純損失金額 2,283.55円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 30,559.53円 1株当たり中間純損失金額 6,576.33円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 38,814.55円 1株当たり当期純損失金額 5,351.72円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	68,403	245,520	167,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	68,403	245,520	167,128
期中平均株式数(株)	29,955	37,334	31,299

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(「パチンコ倶楽部」に係る契約上の地位等の承継及び終了に関する契約について) 当社とNECビッグロープ株式会社は携帯サイト「パチンコ倶楽部」、「パチメロEX」、「パチメロ大集合」(以下、パチンコ倶楽部等という)の運営における地位等の承継及び終了について、以下のとおり契約を締結いたしました。</p> <p>1. 相手会社の名称 NECビッグロープ株式会社</p> <p>2. 承継する内容 パチンコ倶楽部等の運営におけるサービス提供者としての地位及びパチンコ倶楽部等に係る著作権、商標権その他の知的財産権。</p> <p>3. 契約締結日 平成18年11月16日</p> <p>(株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けの賛同について) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付けの概要</p> <p>① 商号 株式会社サイカン</p> <p>② 主な事業内容 ゲームソフトウェアの制作、オンラインネットワークを利用したゲームの企画開発サービスの提供等。</p> <p>③ 設立年月日 平成18年8月23日</p> <p>④ 本店所在地 東京都千代田区二番町11番20号</p> <p>⑤ 代表者 角田 俊久</p> <p>⑥ 資本の額 1,000,000円</p> <p>⑦ 大株主の構成及び持株比率 金 正律 (持株比率100%)</p> <p>2. 公開買付けの目的 本件の公開買付けである株式会社サイカンは、韓国のオンラインゲーム事業者であるサイカングループの日本法人であります。現在、同グループは韓国内において複数のオンラインゲームの開発・運営を行っておりますが、韓国のみならず日本をはじめとした世界各国のオンラインゲーム市場への積極的な参入を検討しております。同社は、日本国内におけるオンラインゲーム、携帯電話向けモバイルゲーム及びゲームコンテンツの商品化を主たる事業として平成18年8月に設立された会社であり、日本及び韓国のグループ会社と連携したビジネスの展開を計画しております。</p>	<p>(子会社設立の件) 当社グループの株式会社サイカングームズは韓国にて、オンラインゲームに関連したビジネスを行う子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 設立の目的 オンラインゲームコンテンツの企画開発及び市場開拓の拠点構築と業務拡大を図る。</p> <p>2. 設立した子会社の概要</p> <p>(1) 商号 Cykan Games Korea Co., Ltd. (2) 所在地 620-2 Shingu Bldg, Shinsadong, Gangnam-gu, Seoul, Korea. (3) 代表者 李成煥 (Lee Sung-Hwan) (4) 設立日 平成19年10月25日 (5) 資本金 5,000万ウォン (6) 株主構成 株式会社サイカングームズ 100% (7) 事業内容 新規オンラインゲームの企画開発・プロデュース 海外オンラインゲームタイトルの開拓・版權取得・販売展開</p> <p>(事業の譲受契約について) 当社グループのCykan Games Korea Co., Ltd.は、韓国のCykan Entertainment Co., Ltd.のオンラインゲーム開発事業の一部を譲り受けることについて契約を締結しました。</p> <p>1. 事業譲受の理由 オンラインゲーム事業へ参入し、同事業を推進するにあたり、Cykan Entertainment Co., Ltd.の「サイカン・ブランド」を核に展開することが、同事業の効率化が図れるため。</p> <p>2. 事業譲受先の概要</p> <p>(1) 商号 Cykan Entertainment Co., Ltd. (2) 代表者 朴 昌 煥 (3) 資本金 15億ウォン</p> <p>3. 譲受する目的物の内容等</p> <p>(1) 目的物 オンラインゲーム(PaperMan) (2) 譲受渡代金 350,000千円 (3) 譲受基準日 平成19年11月30日 (4) 引渡完了日 平成19年12月31日 (5) その他特約 開発チーム従業員の引受</p>	<p>(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却) 当社グループは平成19年4月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エバーワークスの全株式を株式会社ゼロンに譲渡すること等を含む合弁契約書の合意解約書締結を決議し、同4月20日付で合意解約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 株式の譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ゼロン (2) 代表者 代表取締役社長 城山光秀 (3) 事業内容 サービス業向け人材派遣業 (4) 資本金 2億8,310万円</p> <p>3. 株式譲渡日 平成19年5月10日</p> <p>4. 異動する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社エバーワークス (2) 代表者 代表取締役社長 浅田安彦 (3) 資本金 1億円 (4) 事業内容 パチンコ店舗をはじめとするアミューズメント業界特化型求人情報サービスの企画、運営</p> <p>5. 売却する株式の概要</p> <p>(1) 株式数 1,200株 (2) 売却価額 24,000千円 (3) 売却後持分比率 0%</p> <p>6. 合弁会社に対する融資の処理 本合意解約書の締結に伴い、合弁会社に対する貸付金のうち33,400千円の返済を条件として当社が66,600千円を債権放棄いたします。</p> <p>(重要な事業の譲渡) 当社グループは、平成19年4月30日に当社が運営する事業の一部であるEコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに譲渡を行うことについて契約を締結しました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ウェブ・ポート (2) 代表者 代表取締役 川西崇介 (3) 内容 メディア、キャンペーンの企画運営、データ収集、解析 (4) 設立 平成12年3月8日</p> <p>3. 譲渡する事業の内容、規模</p> <p>(1) 内容 Eコマースサイト「マイニーズ」 (2) 売上(第16期) 57,466千円</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>一方、当社は、携帯電話向けコンテンツの開発及びサービス運営を主軸として事業を展開しておりますが、今後、その開発ノウハウを活用し、現在主力となっているパチンコ・パチスロ関連のコンテンツだけではなく、エンターテインメント要素を持つさまざまな分野において、インターネットを介したサービスを多角的に提供していく方針で、新規事業の立ち上げを含め検討を進めておりました。</p> <p>当社は、公開買付者との資本上の提携を含めた協議の結果、両社のビジネスノウハウ、人的リソースを共有することにより、日本国内におけるオンラインゲーム市場での早期の優位性確立、安定的な開発環境の継続運営、ゲームコンテンツを利用した積極的な派生ビジネス展開が可能であると考え、両者の企業価値向上を図るべく、公開買付者との業務及び資本の提携を決定いたしました。</p> <p>3. 公開買付けの概要</p> <p>① 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>② 公開買付け期間 平成18年12月14日(木)から 平成19年1月22日(月)まで</p> <p>③ 買付け価格 1株につき 96,500円</p> <p>④ 買付け価格の算定基礎額 当社普通株式の名古屋証券取引所セントレックス市場における平成18年12月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値92,574円に約4.24%のプレミアムを加えた価額。</p> <p>⑤ 買付予定数 13,072株(持株比率43.57%)</p> <p>⑥ 公開買付け代理人 日興コーディアル証券株式会社</p> <p>(株式会社サイカンとの業務に関する契約締結の件) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり株式会社サイカンとの業務提携に関する契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>1. 目的 当社及び株式会社サイカンの強みを活用・共有化し、シナジーを創出することが可能となるような協業関係を形成することを目的とする。</p> <p>2. 契約の内容</p> <p>① サイカングループが開発するオンラインゲーム、モバイルゲームの日本進出に向けた開発及びビジネスインフラ上の協力関係</p> <p>② 日本国内におけるオンラインゲーム開発体制整備における協力関係</p> <p>③ サイカングループが開発するモバイル向けゲームとコムシードが運営する携帯コンテンツの連携及び協業</p>		<p>4. 譲渡する資産 ソフトウェア 15,000千円</p> <p>5. 譲渡時期 平成19年4月30日</p> <p>6. 譲渡価額 15,000千円</p> <p>(持分法適用会社株式の譲渡) 当社グループは、平成19年5月18日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホーゲットの株式を譲渡することを決議し、同5月18日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1. 持分法適用会社株式譲渡の理由 オンラインゲーム事業への新規参入に伴い、経営資源を同事業に集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 持分法適用会社株式譲渡先の概要 氏名 河合 正人 鈴木 啓之</p> <p>3. 持分法適用会社株式譲渡時期 平成19年5月31日</p> <p>4. 持分法適用会社の概要 (1) 商号 株式会社ホーゲット (2) 事業内容 コンピューターソフトウェアの開発、家庭用ゲーム機向けソフト等の開発</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 (1) 売却する株式数 196株 (2) 売却価額 11,172千円 (3) 売却後持分比率 0%</p> <p>(新株予約権付社債の発行) 当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議しました。</p> <p>1. 新株予約権の名称 コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 記名・無記名の別 無記名式 本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する無記名式の本新株予約権付社債を発行するものとし、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の社債の全部又は一部につき、記名式とすることを請求することはできない。</p> <p>3. 券面総額又は振替社債の総額 金500,000,000円</p> <p>4. 各社債の金額 金12,500,000円の1種</p> <p>5. 発行総額の総額 金500,000,000円</p> <p>6. 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>7. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>8. 償還期限 平成24年7月2日(月)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ コムシードの営業ラインを活用した、日本国内のオンラインゲーム（インターネットカフェやゲームセンターなどのリアル店舗を含む）及び携帯向けゲームに対する市場開拓</p> <p>⑤ コムシードの営業ラインを活用した、ゲームコンテンツ、キャラクターの商品化ビジネス展開</p> <p>⑥ その他、海外市場への進出やM&amp;Aなど事業拡大における協力関係</p> <p>3. 契約締結日 平成18年12月13日</p> <p>(第三者割当による新株発行の件) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 募集等の方法 株式会社サイカンに対する第三者割当</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 普通株式 7,500株</p> <p>3. 発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額 発行価額 1株につき93,000円 発行総額 697,500,000円 資本組入額 1株につき46,500円</p> <p>4. 発行のスケジュール 申込期間 平成19年1月25日 払込期日 平成19年1月26日</p> <p>5. 新株の配当起算日 平成18年10月1日</p> <p>6. 資金の用途 事業拡大に伴う資金等に充当する予定であります。</p> <p>7. 割当先 株式会社サイカン</p>		<p>9. 償還の方法</p> <p>(1) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(2) 償還の方法及び期限</p> <p>① 本社は、平成24年7月2日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。ただし、繰上償還に関しては、本欄②号乃至④号に定めるところによる。</p> <p>② 当社は、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をすることを当社の株主総会で決議した場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。）、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該組織再編行為の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可。）を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>③ 当社は、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行った上で、償還日において未償還の本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>④ 本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて本「償還の方法」欄第3項記載の償還金支払場所（以下「償還資金支払場所」という。）に提出することにより、いつでも、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>⑤ 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 当社は、発行日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を取得することができる。ただし、本社債又は本新株予約権のみを取得することはできない。かかる取得を行った場合には、当社は遅滞なく当該本社債を消却するものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(3) 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） コムシード株式会社 財務経理部</p> <p>10. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全額を株式会社 サイカンに割当てる。</p> <p>11. 申込期間 平成19年7月2日</p> <p>12. 申込取扱場所 株式会社三井住友銀行 上野支店</p> <p>13. 払込期日 平成19年7月2日</p> <p>14. 担保の内容 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>15. 財務上の特約（担保提供制限）</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定義される新株予約権付社債であって、それに係る社債を新株予約権の行使に際してする出資の目的とするものをいう。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本新株予約権付社債を担保するに十分でないときは、当社は直ちに本新株予約権付社債を担保するに十分な担保権を追加設定するとともに、担保権設定登記手続その他担保権の設定に必要な手続きを完了し、かつ、設定した追加担保権について担保付社債信託法第77条の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>16. 新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付株式数に転換価額を乗じた額とする。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、当社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>② 転換価額は、当初44,077.5円[当初の転換価額は平成19年6月14日までの20連続取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値]とする。</p> <p>③ 転換価額の修正 平成20年以降の毎年1月第2金曜日（以下、それぞれを「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が22,038.7円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、66,116.2円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>④ 転換価額の調整 当社は、本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付発行株式数}} \right)}{\text{時価}}$ <p>17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金500,000,000円</p> <p>18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> <p>(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額とする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>19. 新株予約権の行使期間 本新株予約権の新株予約権者は、平成19年7月3日から平成24年7月1日までの間（以下「行使可能期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使すること（以下「行使請求」という。）ができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。</p> <p>20. 新株予約権の行使の条件 当社が、本社債を繰上償還する場合、取得した本社債を消却する場合、および当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、当該償還日、消却日又は期限の利益喪失日以降、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。当社が、社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到達したとき以降、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>21. 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>22. 代用払込みに関する事項 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、発行会社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>23. 手取金の使途</p> <p>モバイルコンテンツ運営会社やオンラインゲーム開発・運営会社へのM&amp;A及びM&amp;A後の事業を推進する為の運転資金等に充当する予定です。なお、M&amp;Aと運転資金に充当する金額の内訳は未定です。仮にM&amp;Aが実現されない場合はオンラインゲームのライセンス購入代金に充当し、M&amp;Aやライセンス購入の実施までは現預金として保管、またはリスクの少ない安定性のある有価証券等で運用する予定です。</p> <p>(子会社設立について)</p> <p>当社は平成19年6月25日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。</p> <p>1. 設立の目的</p> <p>株式会社サイカンとの資本、業務提携を通じ、オンラインゲーム事業を推進していくにあたり、韓国のサイカンエンターテインメントを主軸とする「サイカン・ブランド」を核に展開することで、同事業の効率化、価値の最大化を図るべく、子会社を設立するものです。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社サイカンゲームズ (Cykan Games Co., Ltd.)</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 丹波利隆 (当社取締役グループ経営推進室長兼海外事業本部長)</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区神田小川町1-3-1</p> <p>(4) 設立年月日 平成19年7月予定</p> <p>(5) 事業内容 オンラインゲームの国内及び海外におけるサービス・開発</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本金 200,000千円</p> <p>(8) 株主構成 当社 100%</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		470,403		1,006,719		1,004,522		
2. 売掛金		354,467		297,591		352,057		
3. たな卸資産		21,834		24,894		24,286		
4. 繰延税金資産		10,529		—		—		
5. 短期貸付金		67,000		—		—		
6. その他		51,823		41,940		58,949		
貸倒引当金		△17		△18		△10		
流動資産合計			976,040	79.2	1,371,125	62.8	1,439,806	83.2
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	10,147		20,269		9,718		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		35,527		28,192		57,274		
(2) 商権	※2	—		96,602		118,602		
(3) その他		5,509		4,734		5,121		
無形固定資産計		41,036		129,528		180,998		
3. 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		69,800		550,000		33,800		
(2) 繰延税金資産		54,108		—		—		
(3) 投資有価証券		34,627		10,000		18,085		
(4) 保証金		—		103,222		48,327		
(5) その他		47,230		174		634		
投資その他の資産		205,766		663,397		100,847		
固定資産合計			256,950	20.8	813,195	37.2	291,564	16.8
資産合計			1,232,991	100.0	2,184,321	100.0	1,731,371	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		151,574		162,979		166,664	
2. 未払金		22,221		35,736		38,992	
3. 未払費用		15,082		17,445		15,705	
4. 未払法人税等		26,116		3,051		9,906	
5. 未払消費税等	※3	8,819		3,923		3,135	
6. 賞与引当金		7,268		8,568		7,918	
7. ポイント引当金		11,121		—		853	
8. その他		5,831		8,320		9,465	
流動負債合計		248,036	20.1	240,024	10.9	252,640	14.6
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		—		500,000		—	
2. 退職給付引当金		12,326		15,741		13,246	
3. 役員退職慰労引当金		48,909		19,329		19,329	
4. その他		—		45,305		—	
固定負債合計		61,235	5.0	580,375	26.6	32,575	1.9
負債合計		309,271	25.1	820,400	37.5	285,216	16.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		314,250	25.5	663,000	30.4	663,000	38.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		299,750		648,500		648,500	
資本剰余金合計		299,750	24.3	648,500	29.7	648,500	37.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		892		892		892	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		326,181		68,883		151,117	
利益剰余金合計		327,074	26.5	69,775	3.2	152,009	8.8
4. 自己株式		△17,355	△1.4	△17,355	△0.8	△17,355	△1.0
株主資本合計		923,719	74.9	1,363,920	62.5	1,446,154	83.5
純資産合計		923,719	74.9	1,363,920	62.5	1,446,154	83.5
負債純資産合計		1,232,991	100.0	2,184,321	100.0	1,731,371	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		656,710	100.0	659,410	100.0	1,403,996	100.0
II 売上原価		299,589	45.6	354,067	53.7	715,553	51.0
売上総利益		357,121	54.4	305,342	46.3	688,443	49.0
III 販売費及び一般管理費		272,836	41.6	386,181	58.6	592,179	42.1
営業利益又は営業 損失(△)		84,284	12.8	△80,838	△12.3	96,264	6.9
IV 営業外収益	※1	658	0.1	8,426	1.3	2,532	0.2
V 営業外費用	※2	706	0.1	166	0.0	3,857	0.3
経常利益又は経常 損失(△)		84,237	12.8	△72,578	△11.0	94,938	6.8
VI 特別利益	※3	—	—	4,730	0.7	10,533	0.7
VII 特別損失	※4	65,749	10.0	13,241	2.0	193,782	13.8
税引前中間(当期) 純利益又は純損失 (△)		18,487	2.8	△81,089	△12.3	△88,309	△6.3
法人税、住民税及 び事業税		21,077		1,145		24,706	
法人税等調整額		13,818	5.3	—	0.2	78,456	7.3
中間(当期)純損失		16,408	△2.5	82,234	△12.4	191,472	△13.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	342,590	343,482	—	957,482	957,482
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△16,408	△16,408		△16,408	△16,408
自己株式の取得							△17,355	△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△16,408	△16,408	△17,355	△33,763	△33,763
平成18年9月30日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	326,181	327,074	△17,355	923,719	923,719

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	151,117	152,009	△17,355	1,446,154	1,446,154
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△82,234	△82,234		△82,234	△82,234
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△82,234	△82,234	—	△82,234	△82,234
平成19年9月30日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	68,883	69,775	△17,355	1,363,920	1,363,920

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	342,590	343,482	—	957,482	957,482
事業年度中の変動額									
新株の発行	348,750	348,750	348,750					697,500	697,500
当期純損失					△191,472	△191,472		△191,472	△191,472
自己株式の取得							△17,355	△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									—
事業年度中の変動額合計 (千円)	348,750	348,750	348,750	—	△191,472	△191,472	△17,355	488,673	488,673
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	151,117	152,009	△17,355	1,446,154	1,446,154

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 ①商品 先入先出法に基づく原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左	(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年 (減価償却の方法の変更) 当中間会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 _____</p> <p>(2) 創立費 _____</p>	<p>(1) 株式交付費 _____</p> <p>(2) 創立費 創立費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用処理しております</p> <p>(2) 創立費 _____</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当事業年度におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	同左	同左



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は923,719千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,446,154千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>「保証金」は、前中間会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「保証金」の金額は46,136千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,841千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,306千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,870千円
※2 _____	※2 「パチンコ倶楽部」並びに「パチメロEX」及び「パチメロ大集合」の運営主体移管に伴い、当社が継承したNECビッググローブ株式会社が情報利用者及び各携帯電話通信事業者と締結していた契約上の地位等であります。	※2 同左
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 消費税等の取扱い _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 438千円 貸倒引当金戻入益 3	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,138千円 受取賃借料 6,773	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,314千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 94千円 自己株式取得費 168 棚卸資産除却損 442	※2 営業外費用のうち主要なもの 損害賠償費 95千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 94千円 新株発行費 3,594 自己株式取得費 168
※3 特別利益のうち主要なもの _____	※3 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入益 853千円 投資有価証券売却益 1,986 前期損益修正益 1,891	※3 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入益 10,533千円
※4 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア除却損 2,193千円 投資有価証券売却損 8,250 投資有価証券評価損 55,122	※4 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア評価損 13,241千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 5,599千円 減損損失 4,785 関係会社債権放損 66,600 投資有価証券売却損 8,250 関係会社株式評価損 36,000 投資有価証券評価損 71,664 棚卸試算評価損 883
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,264千円 無形固定資産 7,460	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,521千円 無形固定資産 31,295	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,577千円 無形固定資産 43,082

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,312</td> <td>26,874</td> <td>55,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,174千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,640千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,814千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,498千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,613</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,191</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,312	26,874	55,437	1年内	17,174千円	1年超	39,640千円	合計	56,814千円	支払リース料	9,498千円	減価償却費相当額	8,613	支払利息相当額	1,191	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,484</td> <td>36,145</td> <td>46,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,288千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,132千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,106千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,953</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,484	36,145	46,338	1年内	15,844千円	1年超	32,288千円	合計	48,132千円	支払リース料	10,106千円	減価償却費相当額	8,953	支払利息相当額	1,242	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>92,333</td> <td>37,865</td> <td>54,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,922千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,280千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,202千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,831千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,790</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,618</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	92,333	37,865	54,467	1年内	17,922千円	1年超	38,280千円	合計	56,202千円	支払リース料	20,831千円	減価償却費相当額	18,790	支払利息相当額	2,618
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	82,312	26,874	55,437																																																											
1年内	17,174千円																																																													
1年超	39,640千円																																																													
合計	56,814千円																																																													
支払リース料	9,498千円																																																													
減価償却費相当額	8,613																																																													
支払利息相当額	1,191																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	82,484	36,145	46,338																																																											
1年内	15,844千円																																																													
1年超	32,288千円																																																													
合計	48,132千円																																																													
支払リース料	10,106千円																																																													
減価償却費相当額	8,953																																																													
支払利息相当額	1,242																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	92,333	37,865	54,467																																																											
1年内	17,922千円																																																													
1年超	38,280千円																																																													
合計	56,202千円																																																													
支払リース料	20,831千円																																																													
減価償却費相当額	18,790																																																													
支払利息相当額	2,618																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 30,961.97 円 1株当たり中間純損失金額 547.77 円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 36,532.94 円 1株当たり中間純損失金額 2,202.66 円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 38,735.60 円 1株当たり当期純損失金額 6,131.25 円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	16,408	82,234	191,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	16,408	82,234	191,472
期中平均株式数(株)	29,955	37,334	31,229

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(「パチンコ倶楽部」に係る契約上の地位等の承継及び終了に関する契約について)</p> <p>当社とNECビッグロープ株式会社は携帯サイト「パチンコ倶楽部」、「パチメロEX」、「パチメロ大集合」(以下、パチンコ倶楽部等という)の運営における地位等の承継及び終了について、以下のとおり契約を締結いたしました。</p> <p>1. 相手会社の名称 NECビッグロープ株式会社</p> <p>2. 承継する内容 パチンコ倶楽部等の運営におけるサービス提供者としての地位及びパチンコ倶楽部等に係る著作権、商標権その他の知的財産権。</p> <p>3. 契約締結日 平成18年11月16日</p> <p>(株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けの賛同について)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付けの概要</p> <p>① 商号 株式会社サイカン</p> <p>② 主な事業内容 ゲームソフトウェアの制作、オンラインネットワークを利用したゲームの企画開発サービスの提供等。</p> <p>③ 設立年月日 平成18年8月23日</p> <p>④ 本店所在地 東京都千代田区二番町11番20号</p> <p>⑤ 代表者 角田 俊久</p> <p>⑥ 資本の額 1,000,000円</p> <p>⑦ 大株主の構成及び持株比率 金 正律 (持株比率100%)</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却)</p> <p>当社グループは平成19年4月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エバーワークスの全株式を株式会社ゼロンに譲渡すること等を含む合弁契約書の合意解約書締結を決議し、同4月20日付で合意解約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 株式の譲渡先の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ゼロン (2)代表者 代表取締役社長 城山光秀 (3)事業内容 サービス業向け人材派遣業 (4)資本金 2億8,310万円</p> <p>3. 株式譲渡日 平成19年5月10日</p> <p>4. 異動する子会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社エバーワークス (2)代表者 代表取締役社長 浅田安彦 (3)資本金 1億円 (4)事業内容 パチンコ店舗をはじめとするアミューズメント業界特化型求人情報サービスの企画、運営</p> <p>5. 売却する株式の概要</p> <p>(1)株式数 1,200株 (2)売却価額 24,000千円 (3)売却後持分比率 0%</p> <p>6. 合弁会社に対する融資の処理 本合意解約書の締結に伴い、合弁会社に対する貸付金のうち33,400千円の返済を条件として当社が66,600千円を債権放棄いたします。</p> <p>(重要な事業の譲渡)</p> <p>当社グループは、平成19年4月30日に当社が運営する事業の一部であるEコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに譲渡を行うことについて契約を締結しました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ウェブ・ポート (2)代表者 代表取締役 川西崇介 (3)内容 メディア、キャンペーンの企画運営、データ収集、解析 (4)設立 平成12年3月8日</p> <p>3. 譲渡する事業の内容、規模</p> <p>(1)内容 Eコマースサイト「マイニーズ」 (2)売上(第16期) 57,466千円</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 公開買付けの目的</p> <p>本件の公開買付者である株式会社サイカンは、韓国のオンラインゲーム事業者であるサイカングループの日本法人であります。現在、同グループは韓国内において複数のオンラインゲームの開発・運営を行っておりますが、韓国のみならず日本をはじめとした世界各国のオンラインゲーム市場への積極的な参入を検討しております。同社は、日本国内におけるオンラインゲーム、携帯電話向けモバイルゲーム及びゲームコンテンツの商品化を主たる事業として平成18年8月に設立された会社であり、日本及び韓国のグループ会社と連携したビジネスの展開を計画しております。</p> <p>一方、当社は、携帯電話向けコンテンツの開発及びサービス運営を主軸として事業を展開しておりますが、今後、その開発ノウハウを活用し、現在主力となっているパチンコ・パチスロ関連のコンテンツだけではなく、エンターテインメント要素を持つさまざまな分野において、インターネットを介したサービスを多角的に提供していく方針で、新規事業の立ち上げを含め検討を進めておりました。</p> <p>当社は、公開買付者との資本上の提携を含めた協議の結果、両社のビジネスノウハウ、人的リソースを共有することにより、日本国内におけるオンラインゲーム市場での早期の優位性確立、安定的な開発環境の継続運営、ゲームコンテンツを利用した積極的な派生ビジネス展開が可能であると考え、両者の企業価値向上を図るべく、公開買付者との業務及び資本の提携を決定いたしました。</p> <p>3. 公開買付けの概要</p> <p>① 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>② 公開買付け期間 平成18年12月14日（木）から 平成19年1月22日（月）まで</p> <p>③ 買付け価格 1株につき 96,500円</p> <p>④ 買付け価格の算定基礎額 当社普通株式の名古屋証券取引所セントレックス市場における平成18年12月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値92,574円に約4.24%のプレミアムを加えた価額。</p> <p>⑤ 買付予定数 13,072株（持株比率43.57%）</p> <p>⑥ 公開買付け代理人 日興コーディアル証券株式会社</p>		<p>4. 譲渡する資産 ソフトウェア 15,000千円</p> <p>5. 譲渡時期 平成19年4月30日</p> <p>6. 譲渡価額 15,000千円</p> <p>(持分法適用会社株式の譲渡)</p> <p>当社グループは、平成19年5月18日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホーゲットの株式を譲渡することを決議し、同5月18日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1. 持分法適用会社株式譲渡の理由 オンラインゲーム事業への新規参入に伴い、経営資源を同事業に集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 持分法適用会社株式譲渡先の概要 氏名 河合 正人 鈴木 啓之</p> <p>3. 持分法適用会社株式譲渡時期 平成19年5月31日</p> <p>4. 持分法適用会社の概要 (1) 商号 株式会社ホーゲット (2) 事業内容 コンピューターソフトウェアの開発、家庭用ゲーム機向けソフト等の開発</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 (1) 売却する株式数 196株 (2) 売却価額 11,172千円 (3) 売却後持分比率 0%</p> <p>(新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議しました。</p> <p>1. 新株予約権の名称 コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）</p> <p>2. 記名・無記名の別 無記名式 本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する無記名式の本新株予約権付社債を発行するものとし、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の社債券の全部又は一部につき、記名式とすることを請求することはできない。</p> <p>3. 券面総額又は振替社債の総額 金500,000,000円</p> <p>4. 各社債の金額 金12,500,000円の1種</p> <p>5. 発行総額の総額 金500,000,000円</p> <p>6. 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>7. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>8. 償還期限 平成24年7月2日（月）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(株式会社サイカンの業務に関する契約締結の件)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり株式会社サイカンの業務提携に関する契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社及び株式会社サイカンの強みを活用・共有化し、シナジーを創出することが可能となるような協業関係を形成することを目的とする。</p> <p>2. 契約の内容</p> <p>① サイカングループが開発するオンラインゲーム、モバイルゲームの日本進出に向けた開発及びビジネスインフラ上の協力関係</p> <p>② 日本国内におけるオンラインゲーム開発体制整備における協力関係</p> <p>③ サイカングループが開発するモバイル向けゲームとコムシードが運営する携帯コンテンツの連携及び協業</p> <p>④ コムシードの営業ラインを活用した、日本国内のオンラインゲーム（インターネットカフェやゲームセンターなどのリアル店舗を含む）及び携帯向けゲームに対する市場開拓</p> <p>⑤ コムシードの営業ラインを活用した、ゲームコンテンツ、キャラクターの商品化ビジネス展開</p> <p>⑥ その他、海外市場への進出やM&amp;Aなど事業拡大における協力関係</p> <p>3. 契約締結日 平成18年12月13日</p> <p>(第三者割当による新株発行の件)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 募集等の方法 株式会社サイカンに対する第三者割当</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 普通株式 7,500株</p> <p>3. 発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額 発行価額 1株につき93,000円 発行総額 697,500,000円 資本組入額 1株につき46,500円</p> <p>4. 発行のスケジュール 申込期間 平成19年1月25日 払込期日 平成19年1月26日</p> <p>5. 新株の配当起算日 平成18年10月1日</p> <p>6. 資金の使途 事業拡大に伴う資金等に充当する予定であります。</p> <p>7. 割当先 株式会社サイカン</p>		<p>9. 償還の方法</p> <p>(1) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(2) 償還の方法及び期限</p> <p>① 本社は、平成24年7月2日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。ただし、繰上償還に関しては、本欄②号乃至④号に定めるところによる。</p> <p>② 当社は、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をすることを当社の株主総会で決議した場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。）、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該組織再編行為の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可。）を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>③ 当社は、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行った上で、償還日において未償還の本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>④ 本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて本「償還の方法」欄第3項記載の償還金支払場所（以下「償還資金支払場所」という。）に提出することにより、いつでも、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>⑤ 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 当社は、発行日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を取得することができる。ただし、本社債又は本新株予約権のみを取得することはできない。かかる取得を行った場合には、当社は遅滞なく当該本社債を消却するものとする。</p> <p>(3) 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） コムシード株式会社 財務経理部</p> <p>10. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全額を株式会社サイカんに割当てる。</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>
		<p>11. 申込期間 平成19年 7 月 2 日</p> <p>12. 申込取扱場所 株式会社三井住友銀行 上野支店</p> <p>13. 払込期日 平成19年 7 月 2 日</p> <p>14. 担保の内容 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>15. 財務上の特約（担保提供制限）</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定義される新株予約権付社債であって、それに係る社債を新株予約権の行使に際してする出資の目的とするものをいう。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本新株予約権付社債を担保するに十分でないときは、当社は直ちに本新株予約権付社債を担保するに十分な担保権を追加設定するとともに、担保権設定登記手続その他担保権の設定に必要な手続を完了し、かつ、設定した追加担保権について担保付社債信託法第77条の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>16. 新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付株式数に転換価額を乗じた額とする。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、当社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>② 転換価額は、当初44,077.5円[当初の転換価額は平成19年6月14日までの20連続取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値]とする。</p> <p>③ 転換価額の修正            平成20年以降の毎年1月第2金曜日（以下、それぞれを「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が22,038.7円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、66,116.2円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>④ 転換価額の調整            当社は、本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付発行株式数}} \right)}{\text{時価}}$ <p>17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額            金500,000,000円</p> <p>18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額            (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格            本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額とする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)</p>
		<p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>19. 新株予約権の行使期間 本新株予約権の新株予約権者は、平成19年7月3日から平成24年7月1日までの間（以下「行使可能期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使すること（以下「行使請求」という。）ができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。</p> <p>20. 新株予約権の行使の条件 当社が、本社債を繰上償還する場合、取得した本社債を消却する場合、および当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、当該償還日、消却日又は期限の利益喪失日以降、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。当社が、社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到達したとき以降、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>21. 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>22. 代用払込みに関する事項 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、発行会社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p> <p>23. 手取金の使途 モバイルコンテンツ運営会社やオンラインゲーム開発・運営会社へのM&amp;A及びM&amp;A後の事業を推進する為の運転資金等に充当する予定です。なお、M&amp;Aと運転資金に充当する金額の内訳は未定です。仮にM&amp;Aが実現されない場合はオンラインゲームのライセンス購入代金に充当し、M&amp;Aやライセンス購入の実施までは現預金として保管、またはリスクの少ない安定性のある有価証券等で運用する予定です。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(子会社設立について)</p> <p>当社は平成19年6月25日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。</p> <p>1. 設立の目的</p> <p>株式会社サイカンとの資本、業務提携を通じ、オンラインゲーム事業を推進していくにあたり、韓国のサイカンエンターテインメントを主軸とする「サイカン・ブランド」を核に展開することで、同事業の効率化、価値の最大化を図るべく、子会社を設立するものです。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社サイカンゲームズ (Cykan Games Co., Ltd.)</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 丹波利隆 (当社取締役グループ経営推進室長兼海外事業本部長)</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区神田小川町1-3-1</p> <p>(4) 設立年月日 平成19年7月予定</p> <p>(5) 事業内容 オンラインゲームの国内及び海外におけるサービス・開発</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本金 200,000千円</p> <p>(8) 株主構成 当社 100%</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

- ①事業年度（第16期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- ②訂正報告書 平成19年6月29日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正報告書であります。
- ③訂正報告書 平成19年8月22日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正報告書であります。
- ④訂正報告書 平成19年9月21日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券届出書（組込方式）

- ①新株予約権付社債に係る有価証券届出書（組込方式）平成19年6月15日関東財務局長に提出。
- ②訂正届出書 平成19年6月26日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正届出書であります。
- ③訂正届出書 平成19年6月29日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

- ①平成19年4月3日関東財務局長に提出。

証券取引所法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

- ②訂正報告書 平成19年4月10日関東財務局長に提出。 上記①に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

- ①平成19年9月4日関東財務局長に提出。

証券取引所法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

コムシード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	浅枝 芳隆	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	板谷 宏之	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- ① 会社は平成18年11月16日付で、NECビッグロープ株式会社と携帯サイトの運営における地位等の継承及び終了について契約を締結している。
- ② 会社は平成18年12月13日開催の取締役会において、株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。
- ③ 会社は平成18年12月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株の発行を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

コムシード株式会社

取締役会 御中

## 霞 関 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      劔 持 俊 夫      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      小 林 和 夫      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- ① 国内子会社である株式会社サイカンゲームズは、平成19年10月25日付で子会社Cykan Games Korea Co.,Ltdを設立している。
- ② 株式会社サイカンゲームズの子会社Cykan Games Korea Co.,Ltdは、Cykan Entertainment Co.,Ltd.のオンラインゲーム開発事業の一部を譲受を行うことについて契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

コムシード株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

- ① 会社は平成18年11月16日付で、NECビッグロープ株式会社と携帯サイトの運営における地位等の継承及び終了について契約を締結している。
- ② 会社は平成18年12月13日開催の取締役会において、株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。
- ③ 会社は平成18年12月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株の発行を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

コムシード株式会社

取締役会 御中

## 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コムシード株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。